

2023年度(令和5年度)事業報告について

令和6年度第1回理事会と定時評議員会を開催し、2023年度(令和5年度)事業報告と決算が承認されましたので、その内容の一部を報告します。

概要(一部抜粋)

令和5年度では、法人の課題を解決するために役員と施設長等を交えたコアメンバーにより、運営体制(職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等)の検討などを行いました。

まず、職員体制に関する課題では、最近の福祉業界の人材難より新たな人材獲得も難しいことから、離職を極力防止するための方策の検討に入りました。下半期では従業員に対し、今後の勤務継続が困難となり得る要因についての聴き取り調査を行い、新たな雇用制度の設計の参考としました。その結果、令和6年度から多様な正職員制度として、勤務地限定正職員、職務限定正職員および短時間正職員を新たに設けることになりました。

次に法人経営に関する課題では、簡素で効率的な事業経営の検討を進め、一部の事業所では定員と現員の差が埋まらない状況があったことから定員数の変更を行いました。また、居宅介護事業所での実施事業のうち、余暇支援が利用の大半を占める移動支援事業については、コロナ禍の影響による利用状況の変化やヘルパーの高齢化もあり、コロナ禍前と比較しても利用時間が低調になっています。前者についてはより手厚い支援が可能な行動援護への移行等の見直しを行い、後者については定年退職条項の撤廃をしており、今後の事業所のあり方についても継続して検討を進めていきます。

また、人材育成については、各事業所のサービスの質を向上させるために研鑽の機会の提供をしています。5月より新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に位置付けられましたが、生活支援をする事業所もあることから参集形態での実施を避け、代替として職員向けホームページを活用し、研修動画の収録配信等の機会の提供をしました。また、当年度の法人の全体目標として「人材を活かし、育て合い、支え合う組織づくり」を掲げ、人材マネジメント能力を高めるよう努めることにしました。さらには高齢者福祉分野で先行している外国籍の労働者の採用についても、今後の可能性もあることから情報収集を進めていきます。

一方、会員組織では、新規会員の募集を促進するた

めに会員規則の変更を行い、会費の設定も変更をしました。併せて学齢期の子どもがいる会員を増やすため、進路セミナーを開催しました。さらには会員向けホームページを構築したことから、支部連絡会での説明動画等の配信により、現役世代のご家族でも育成会の活動に参画しやすいようにしました。一方で、既存会員のインターネットの活用スキルやスマートフォン等の利用スキルの問題から視聴回数が伸び悩んでいます。

2023年度(令和5年度)決算について

本紙3ページに掲載の資金収支計算書を用いて決算状況について解説します。

令和5年度では、各事業所での退所者が増加したことや、居宅介護事業所での圏域を港区に絞ったことにより、「障がい福祉サービス等事業収入」が減収となりました。一方で「その他の収入」では、国税庁より全国で実施されている基幹相談支援センター事業が、社会福祉法の障がい福祉サービス事業に該当せず、消費税の課税対象事業という見解が出されました。そのため、過去5年度分に遡り消費税の納税を求められ、5年間分の消費税額と延滞税額を大阪市から収受したことにより増収となりました。最終的に「事業活動による収支」の「収入の部」の合計である「事業活動収入計(1)」は、前年比で約120万円の収入増の約9億8,733万円になりました。次に支出の「人件費支出」では退職者の補充をパート職員で埋めたことやヘルパー事業の利用減の影響による支出減や、「事業費支出」では水道光熱費でエネルギー価格補助金のあったこと等での支出減から、「支出の部」の合計である「事業活動支出計(2)」は約9億6,570万円となり、収入と支出の差を表している「事業活動資金収支差額(3)」は約2,162万円となり、前年比で約62万円減少しました。

次に「施設整備等による収支」のうち、東成育成園の空調整備更新等で「固定資産取得支出」として約968万円を計上しています。

また、「その他の活動による収支」の「積立資産支出」では約1,816万円を支出しており、うち約1,361万円は当年度の社会福祉事業で生じた資金収支差額であり、例年どおり将来の修繕・設備更新用として積み立てました。

最終的に「当期資金収支差額合計(11)」では約126万円の収支差が発生し、全てが会費事業の剰余金であることから次年度に繰り越します。